

トラック・バス・タクシーなど自動車運送事業者の皆さんへ！

# 自動車事故防止のために しっかり点検・整備しましょう。

日常点検や定期点検をきちんと行っていますか？

近年、大型車の車輪脱落事故やバス火災の事故が起きています。しかし、日頃こまやかな点検を行っていれば、運転中のトラブルの多くは回避できるのです。クルマの健康管理は、クルマを守るだけでなく、人の命や環境も守ることもつながります。毎日安心して運転するために、しっかり点検しましょう。

このような事故が起きています。

## 大型自動車の車輪脱落事故

ボルトの折損を伴うタイヤの脱落事故は、平成15年4月以降、平成29年3月末までに523件発生しており、平成20年4月には、東名高速自動車道でホイール・ボルト折損により脱落したタイヤが対向してきたバスに衝突し、バスの運転者が死亡した事故が発生しています。車輪脱落事故は、ディスク・ホイールを取付ける際に不適切な（強すぎる、弱すぎる）ホイール・ボルトの締め付け、タイヤ交換時にディスク・ホイールの種類（スチール製、アルミ製）に合ったホイール・ボルト、ホイール・ナットを使用しないこと（誤組）等によって引き起こされます。



## ホイール・ボルト折損による大型車の車輪脱落事故が増加しています！

大型車の使用者は、規定トルクでのホイール・ナット締め付け等、適切な車両管理の徹底をお願いします。



## 事業用バスの車両火災事故

平成27年12月の東京都豊島区池袋でのバス火災事故をはじめ、年末年始から同種事故が多発しました。

事業用バスの車両火災は、平成15年1月から平成28年12月末までに事業用で246件発生しており、なかには、車両が全焼に至るケースも見られ、一歩間違えれば大惨事となりかねません。

## タクシーのスリップ事故

平成19年7月に、乗客2名を乗せたタクシーが雨のためスリップし、縁石に接触した後、道路脇の信号柱に衝突し、乗客と運転手の3名が亡くなる事故が発生。当該車両の後部タイヤの溝の深さが、道路運送車両法で定められた基準を満足しておらず、これが一因となってスリップが発生した可能性も指摘されました。





# 事業用自動車の点検・整備の概要

運送事業者は、自動車を保安基準に適合するよう維持しなければならないこととなっており、そのためにも①日常点検整備、②定期点検整備の実施が必要です。(道路運送車両法第47条、第47条の2、第48条、貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条、旅客自動車運送事業運輸規則第45条)

## ① 日常点検整備

●自動車の使用者又は自動車を運行する者は、**1日1回、その運行の開始前**において、日常点検をし、必要に応じて整備をしなければなりません。

## ② 定期点検整備

●自動車の使用者は、**定期的(3か月ごと)**に点検をし、必要に応じて整備をしなければなりません。



### 行政処分基準 (平成30年3月時点)

① 日常点検の未実施

<初違反>: 警告 ~ 5日 × 違反台数

<再違反>: 3日 ~ 10日 × 違反台数

② 定期点検整備の未実施

<初違反>: 警告 ~ 10日 × 違反台数

<再違反>: 5日 ~ 20日 × 違反台数

## <点検例> ホイール・ボルト関係の点検内容

### 日常点検

1日1回、運行前に日常点検を実施することになっています。乗用車と比べて走行距離も多いことから、クルマの健康状態をしっかりとチェックし、事故を未然に防止するためにも日常点検を行いましょう。

**① 目視での点検**

**② 点検ハンマや小型ハンマを使用した点検**

ナットが締る方向に叩く

**増し締めの実施**

締付け後は初期なじみによってホイールナットの締付け力が低下します。50~100km 走行後を目安に増し締めを行います。

ねじの締付け方向を確かめて締付けます

JIS方式(球面座)ダブルタイヤの場合

①アウターナットを緩めます。 ②インナーナットを締めます。 ③アウターナットを締めます。

右ねじの「R」表示

この図は右側タイヤの場合です。

**③ タイヤ空気圧の点検**

エアージェージ

前輪 後輪

### 定期点検

#### [3か月定期点検時]

日常点検に加え、トルクレンチなどを使用して、ホイール・ナットが緩んでいないか(規定の締付けトルクで締付けられているか) 点検します。

#### [12か月定期点検時]

ディスクホイールの点検は、ホイールを取外して行います。

ホイール・ボルトやホイール・ナット及びハブなどの関連部品に異常がないかも点検します。

上記の点検例を含む日常点検・定期点検を確実に実施し、自動車事故防止に努めましょう!

●自動車の点検・整備のことが詳しくわかります。

点検・整備

検索

www.tenken-seibi.com





トラック・バスなどの大型車をご使用の皆さんへ

# 火災・車輪脱落・車体腐食防止のために しっかり点検・整備しましょう。

日常点検や定期点検をきちんと行っていますか？  
日頃こまやかな点検を行っていれば、火災・車輪脱落・車体腐食などのほか  
運転中のトラブルの多くは回避できます。  
毎日安心して運転するために、しっかり点検しましょう。

## 車両火災

このような事故が起きています。

### 事業用バスの車両火災事故


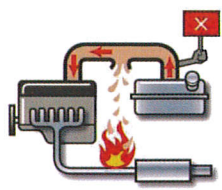
平成27年12月の東京都豊島区池袋でのバス火災事故をはじめ、  
年々年始から同種事故が多発しました。  
事業用バスの車両火災は、平成15年1月から平成28年12月末  
までに事業用で246件発生しており、なかには、車両が全焼に至る  
ケースも見られ、一歩間違えれば大惨事となりかねません。



### 最近4年間(平成23年～26年)に発生した事業用バス火災事故(58件)の発生推定原因

バス火災事故の原因としては「点検・整備不十分」や「整備作業ミス」といった点検・整備が関係しているものの割合が多く(36件)、また、出火に至る状況としては「電気配線ショート」や「燃料漏れ」の割合が多かった(22件)

火災事故を防ぐためにも以下を含む点検・整備は必ずおこなってください。

部位(装置)	点検のポイント(見方 / 交換目安)	点検しないと…(火災発生のメカニズム)
バッテリーのターミナル	・ 緩みや腐食、外れはないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 異常発熱や配線のショートにより発火し、火災を起こします。</li> </ul> 
バッテリーハーネス	・ 固定の緩みや外れ、干渉はないか。 ・ 被覆のやぶれ、変色・腐食、著しい劣化、ショートの原因などはないか。	
燃料フィルター	・ 取付部やドレーンプラグなどから燃料漏れやにじみはないか。 ※定期的に交換しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部品の劣化や摩耗などから、燃料が漏れ、排気管などの高温部に触れて火災を起こします。</li> </ul> 
燃料ホース	・ 接続部からの燃料漏れやにじみはないか。 ・ 亀裂やヒビ割れはないか。 ※定期的に交換しているか。	
燃料パイプ (燃料高圧パイプ)	・ 接続部からの燃料漏れやにじみはないか。 ・ クランプ部の緩みや外れ、クリップ・ゴムの劣化や外れはないか。 ・ パイプに擦れや摩耗の跡はないか。	



# 車輪脱落

このような事故が起きています。

## 大型自動車の車輪脱落事故

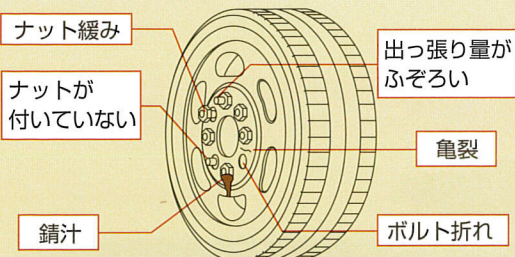
ボルトの折損を伴うタイヤの脱落事故は、平成15年4月以降、平成29年3月末までに523件発生しており、平成20年4月には、東名高速自動車道でボルト折損により脱落したタイヤが対向してきたバスに衝突し、バスの運転者が死亡した事故が発生しています。車輪脱落事故は、ナットが緩む、ボルトが折れる等、車輪脱落までには必ず予兆があります。日常点検や定期点検をしっかりと行ってください。また、タイヤ交換時などの不適切な締め付け（強すぎ、弱すぎ）や、誤ったボルト・ナットの使用（アルミホイール用、スチールホイール用の誤用）は、車輪脱落の原因となります。



## 日常点検

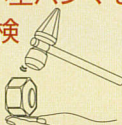
1日1回、運行前に日常点検を実施することになっています。乗用車と比べて走行距離も多いことから、クルマの健康状態をしっかりとチェックし、事故を未然に防止するためにも日常点検を行いましょう。

### ①目視での点検

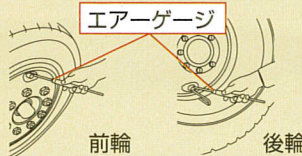


### ②点検ハンマや小型ハンマを使用しての点検

ナットが締る方向に叩く



### ③タイヤ空気圧の点検



### 増し締めの実施

締め付け後は初期なじみによってホイールナットの締め付け力が低下します。50~100km 走行後を目安に増し締めを行います。

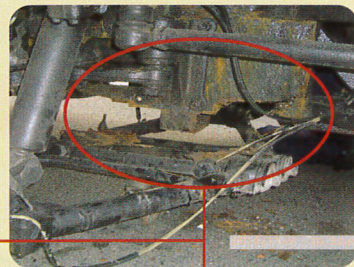
ねじの締め付け方向を確かめて締め付けます

JIS方式(球面座)ダブルタイヤの場合



# 車体腐食

このような事故が起きています。



## 事業用バスの車体腐食事故

○平成27年11月12日、貸切バスが走行中に操縦不能となり、進行方向右側の中央分離帯に衝突。7名負傷。

この事故は、凍結防止剤によるフレームの腐食のためロワーアームがフレームから脱落し、ハンドル操作が不能となったことが原因と考えられる。打音点検(下記参照)等、適切な点検整備の実施による確認が必要。

主要骨格部位の腐食による穴あき等は、堅ろうではないとして保安基準不適合

自動車点検基準(国土交通省令)に「車枠及び車体」の「緩み及び損傷」を3月ごとに点検することとなっています。自動車の下回りの主要骨格部分を含む自動車部品を点検ハンマによる打音点検等によるほか、自動車メーカーが提供している情報(QRコード参照)を参考に、腐食の有無等について点検を行うようにしてください。

また、点検の結果腐食が疑われる場合には、整備の必要性について整備工場等に相談し必要な防錆措置又は補修を行うなどの対応を行うようにしてください。



推進：国土交通省 自動車点検整備推進協議会 後援：内閣府 警察庁 環境省

協力：独立行政法人自動車技術総合機構 軽自動車検査協会 独立行政法人自動車事故対策機構

一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会 一般社団法人 日本自動車工業会 一般社団法人 日本自動車販売協会連合会 一般社団法人 全国軽自動車協会連合会 一般社団法人 日本中古自動車販売協会連合会 日本自動車輸入組合 一般社団法人 日本自動車連盟 一般社団法人 全国自家用自動車協会 公益社団法人 日本バス協会 公益社団法人 全日本トラック協会 一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会 一般社団法人 全国レンタカー協会 一般社団法人 日本自動車タイヤ協会 全国石油商業組合連合会 一般社団法人 自動車検査登録情報協会 公益財団法人 日本自動車教育振興財団 一般社団法人 日本損害保険協会 全国共済農業協同組合連合会 全国労働者共済生活協同組合連合会 一般社団法人 日本自動車部品工業会 全日本自動車部品卸商協同組合 全国自動車電装品整備商工組合連合会 一般社団法人 自動車用品小売業協会 一般社団法人 電池工業会 全国ディーゼルボンプ振興会連合会 日本自動車車体整備協同組合連合会 一般社団法人 日本自動車車体工業会 全国タイヤ商工協同組合連合会 全国自動車部品販売店連合会 一般社団法人 日本自動車部品協会 全国オートバイ協同組合連合会(順不同)



●自動車の点検・整備のことが詳しくわかります。

点検・整備

検索

www.tenken-seibi.com

2018 自動車点検整備推進運動